

機械設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所 日野郡日野町下菅

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	庁舎棟	RC	2	1,238.95	(15) 項	
2					() 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
● 空気調和設備								
○ 冷暖房設備		○						
● 換気設備								
● 排煙設備								
● 自動制御設備								
● 衛生器具設備								
● 給水設備								
● 排水設備								
● 給湯設備								
● ガス設備								
● 浄化槽設備								
● 消火設備								
● さく井設備								
● 電気設備工事								
● 建築工事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

印の付いたものを適用する。

項目	設備概要
● 空気調和設備	● 単一ダクト方式 ● 各階ユニット方式 ● ダクト併用ファンコイルユニット方式
○ 冷暖房設備	● ファンコイルユニット方式 ○ パッケージ方式
● 暖房設備	● 温水暖房 ● 蒸気暖房 ● 温風暖房 (● 局所式 ● 中央式) ● 床暖房
○ 熱源	○ 電気 ● 灯油 ● A重油 ● ガス ● バイオマス
○ 主要熱源機器	● 鋼製ボイラー ● 鋳鉄製ボイラー ● 真空式温水発生機 ● 無圧式温水発生機 ● チリングユニット ● スクリュー冷凍機 ● 遠心冷凍機 ● 吸収式冷凍機 ● 直置き吸収式冷水機 ● 小形吸収式冷水機ユニット ● バイオマスボイラー ○ ルームエアコン ○ ヒートポンプパッケージエアコン (マルチタイプ ● 有 ○ 無) ● 温風暖房機 ● F F暖房機 ● その他 ()
換気設備	● 第一種 ● 第二種 ● 第三種
排煙設備	● 機械排煙 (適用法規 ● 建基法 ● 消防法)
自動制御設備	● 電気式 ● 電子式 ● デジタル式
● 給水設備	給水方式 ● 水道直結方式 ● 高置水槽方式 ● ポンプ直送方式 ● 増圧給水方式 水源 ● 水道水 ● 井水
● 排水設備	排水方式 ● 自然流下 ● ポンプ排水 (● 汚水 ● 雑排水 ● 雨水) 放流先 汚水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雑排水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雨水 ● 公共下水道 ● 側溝 ● 河川 浄化槽 処理方式 ● 小規模合併 ● 合併 処理水放流先 ● 排水路 ● 側溝 ● 河川
● 給湯設備	● 局所式 (● ガス ● 油 ● 電気) ● 中央式 (● 油 ● ガス ● 電気)
● 消火設備	● 屋内消火栓 ● 屋外消火栓 ● 連結送水管 ● 連結散水 ● スプリンクラー ● 泡消火 ● 粉末消火装置 ● 不活性ガス消火 (● 窒素 ● 窒素系) ● ハロゲン化物消火
● ガス設備	● 都市ガス (MJ/Nm ³) ● 液化石油ガス

II. 特記仕様

1 一般事項

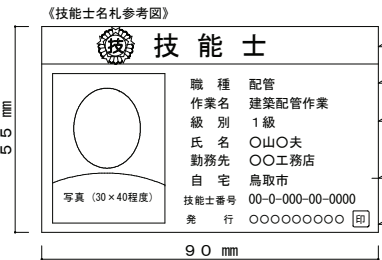
- 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書等のうち、
 - 印の付いたものによる。
 - 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工編) (令和4年版) (以下「標準仕様書」という。)
 - 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工編) (令和4年版) (以下「改修標準仕様書」という。)
 - 公共建築設備工事標準図 (機械設備工編) (令和4年版) (以下「標準図」という。)
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針 (令和4年版)」 (以下「監理指針」という。) を適用する。
- 電気設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特記事項

- 項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は ● 印の付いたものを適用する。
 - 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。● 印と ※ 印の付いた場合は両方を適用する。
- 一般共通事項のうち () 項は、● 建築 ● 電気設備 工事特記仕様書による。

一般共通事項

項目	特記事項
1 官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
2 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物にかかる工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。
3 工事安全計画書等	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
4 発生材の分析及び処理	引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 ※ 無し ● 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う (● 廃石綿 (配管用保温材) ● PCB使用機器) アスベスト含有設備資機材 (ガスケット、パッキン、たわみ継手等の石綿含有廃棄物) は関係法令に従い適切に処理を行う。 PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り 再生資源化を図るもの ※ 無し ● 有り (● コンクリート塊 ● アスファルトコンクリート塊)
5 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
6 機材の品質・性能証明	JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2 (3)の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。
7 機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集 (令和4年版) によるほか、監督職員の指示による。
8 図形等の表示	機器類は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。
9 電気容量及び機器表示	機器類の能力、容量等は、原則として図面に記載されている値以上とする。
10 技能士の適用	電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札 (下図参考) を常時着用する。 ○ 配管 (● 1級 ○ 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ○ 2級) ○ 冷凍空調と機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級)
11 施工図等	提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
12 完成写真等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものも提出する。



提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものも提出する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	○ 要 ● 不要
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	○ 要 ● 不要

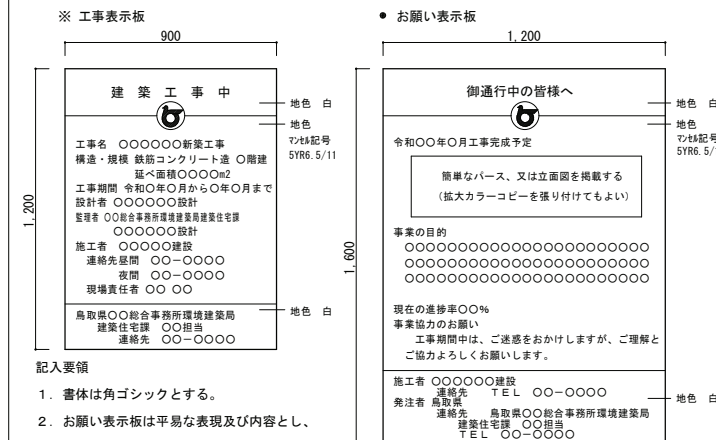
一般共通事項

- 完成図等
- 14 他工事との取合
- 15 工事用水・電力・その他
- 16 表示板
- 17 足場
- 18 工事用仮設物
- 19 土工事
- 20 保温工事

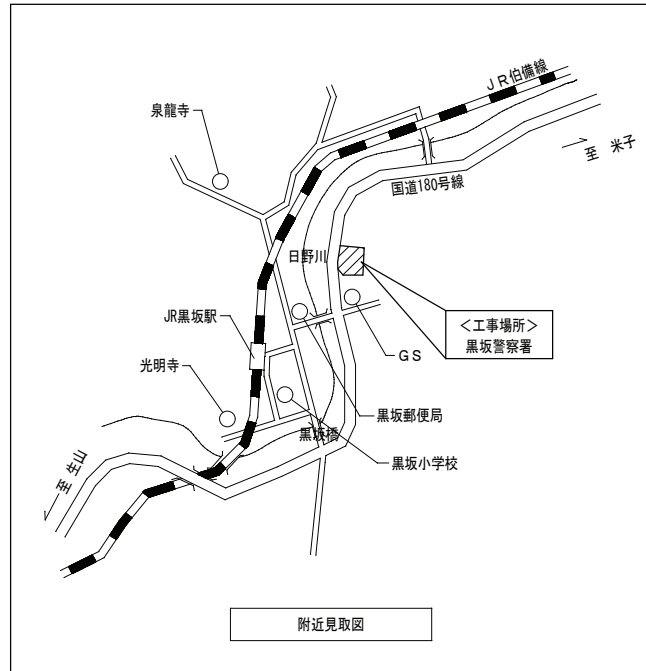
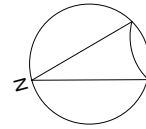
区分	名称	部数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ○ CADデータ ※ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ○ CADデータ ● PDFデータ	1部
※ 完成図 2つ折製本	○ 完成図 ○ 完成図 (縮小版) ● 施工図	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ A4版市販ファイル ● A4版黒紙製本	● 完成図 (縮小版) ※ 主要機器図 ※ 試験成績書	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 (A4版ファイル)	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部
※ 保証書		1部
※ 官公署の届出書類		1部

他工事との取合い		建築	電気設備	機械設備
● コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入 補強	● ● ●	● ● ●	● ● ●
● 鉄骨造の開口及び補強		※ ● ●	● ● ●	● ● ●
● 照明器具・幹線の吊りボルト用インサート (くぎ処理共)		● ● ●	● ● ●	● ● ●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		● ● ●	● ● ●	● ● ●
● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠 補強	● ● ●	● ● ●	● ● ●
● OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※ ● ●	● ● ●	● ● ●
● 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切り込み 補強	● ● ●	● ● ●	● ● ●
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※ ● ●	● ● ●	● ● ●
● 電気室、自家発電室などの基礎及びビッド (蓋を含む)		※ ● ●	● ● ●	● ● ●
● 天井点検口		※ ● ●	● ● ●	● ● ●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 屋上設置	● ● ●	● ● ●	● ● ●
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		● ● ●	● ● ●	● ● ●
● 機器用コントロールスイッチ (空調機、給湯器等) の取付及び配線		● ● ●	● ● ●	● ● ●

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。設ける。(寸法等は下図による。建築工事、電気設備工事等と一緒に表示する。)

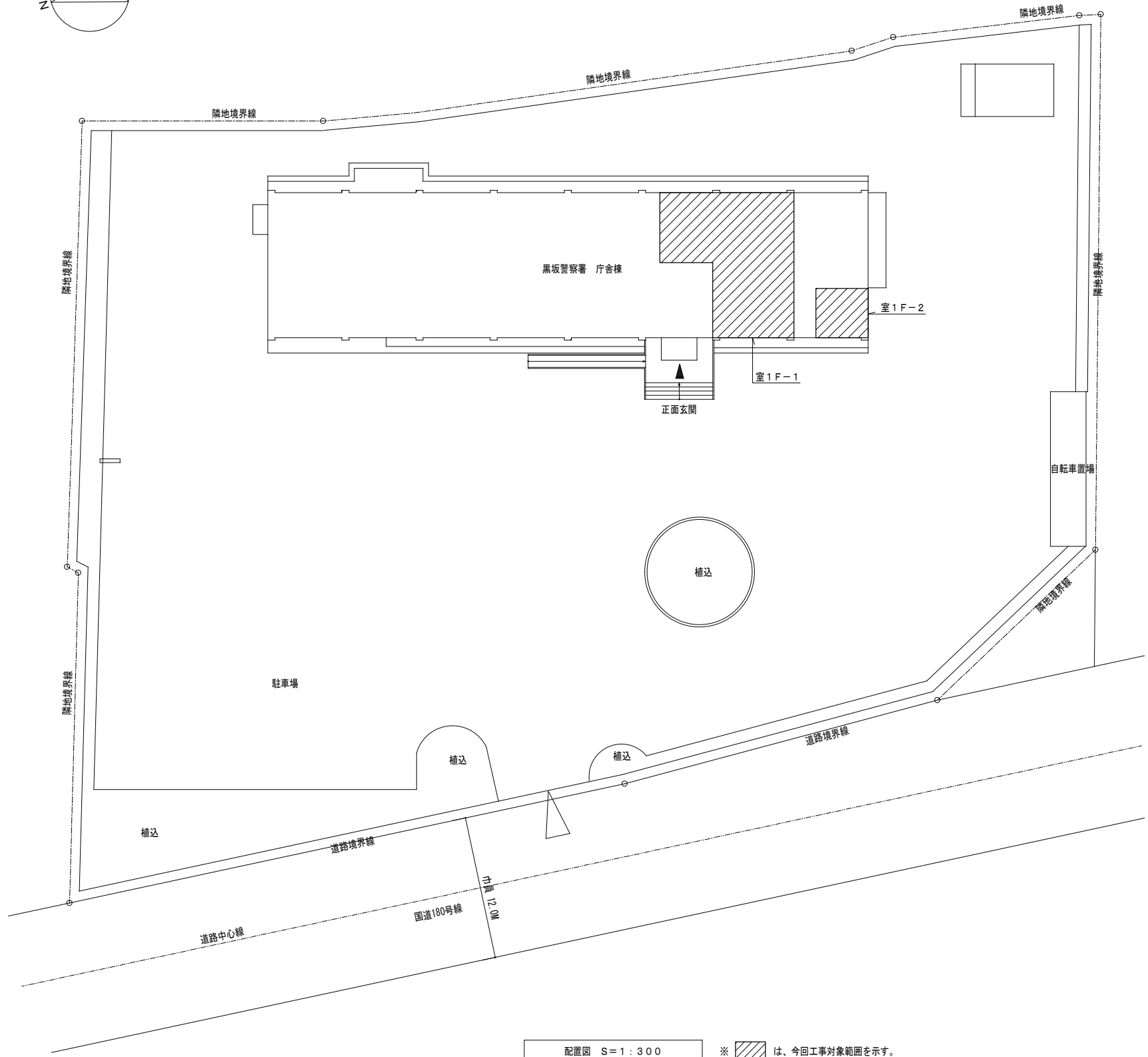


- 足場
 - 工事用仮設物
 - 土工事
 - 保温工事
- 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)の手すり仮置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
- 構内に作ることが ※ 出来る ● 出来ない (一般水溝)
- (ア) 埋め戻し土 ● 根切土のなかの良質土 (● コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)
● 山砂の類 ()
● 真砂土 ()
- (イ) 建設発生土処分 ● 構内に搬出 ○ 構内に敷ならし ● 構内の指示する場所に堆積
- 冷温水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
 - 蒸気管 (● ロックウール ● グラスウール)
 - 給水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
 - 保温チューブ (厚さ②) ●
 - 排水管 (● ロックウール ○ グラスウール ● ポリスチレンフォーム ○ 保温チューブ10t)
 - 給湯管 (● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ (厚さ②))
 - 消火管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
 - ダクト (● ロックウール ● グラスウール)
 - 燃焼熱源等機械室内の配管 (● ロックウール ● グラスウール)
 - 全熱交換機の給気ダクト (● 機器外気側 ● 機器室内側) は保温 (グラスウール25mm厚) 。
 - 冷媒管の保温外装 屋内 (● 樹脂製化粧ケース ● 合成樹脂製シート)
屋外 (● 樹脂製化粧ケース ● SUS鋼板)



工事概要

- ・パッケージエアコン2組の更新、ルームエアコン1組の新設を行う。
- ・上記に伴い、電気設備改修を行う。



冷暖房機器表 (改修後)

記号	名称	仕様・附属品	台数	備考	
ACP-1S (更新)	空冷ヒートポンプパッケージエアコン	形式	天井カセット 4方向吹出形 ツイン同時 280型 (10HP)	1	設置場所: 室1F-1
		冷房能力	28.0kW (14.0kW×2) (定格: 25.0kW)		本体参考寸法: 970W×370D×150SH(外)
		暖房能力	31.5kW (16.0kW×2) (定格: 28.0kW)		参考重量: 130kg(外)
		定格消費電力	冷房: 9.04kW 暖房: 7.48kW		※参考圧縮機容量: 7.3kW
		圧縮機	3φ200V		
	付属品	7ヶ所の配管、標準化化粧×2、ドレンパイプ×2、7ヶ所のフィン、 架台据付用ボルト×4本、室外機用鋼製架台300H(溶融亜鉛メッキ仕上げ)、他付属品共 ※室外機用鋼製架台の選定は、下図架台据付用鋼材参考図を確認の上行う事。			
ACP-2S (更新)	空冷ヒートポンプパッケージエアコン	形式	天井カセット 4方向吹出形 160型 (6HP)	1	設置場所: 室1F-1
		冷房能力	16.0kW (定格: 14.0kW)		本体参考寸法: 970W×370D×1050H(外)
		暖房能力	18.0kW (定格: 16.0kW)		参考重量: 86kg(外)
		定格消費電力	冷房: 4.02kW 暖房: 4.03kW		※参考圧縮機容量: 3.7kW
		圧縮機	3φ200V		
	付属品	7ヶ所の配管、標準化化粧×2、ドレンパイプ、架台据付用ボルト×4本、 室外機用鋼製架台300H(溶融亜鉛メッキ仕上げ)、他付属品共 ※室外機用鋼製架台の選定は、下図架台据付用鋼材参考図を確認の上行う事。			
RAC-1S (新設)	ルームエアコン	形式	壁掛形 40型	1	設置場所: 室1F-2
		冷房能力	4.0kW (定格)		本体参考寸法: 780W×290D×595H(外)
		暖房能力	5.0kW (定格)		参考重量: 35kg(外)
		定格消費電力	冷房: 1.660W 暖房: 1.480W		※参考圧縮機容量: 1.100W
		圧縮機	1φ200V		
	付属品	7ヶ所の配管、架台据付用後打ちボルト×4本、 室外機用鋼製架台300H(溶融亜鉛メッキ仕上げ)、他付属品共			

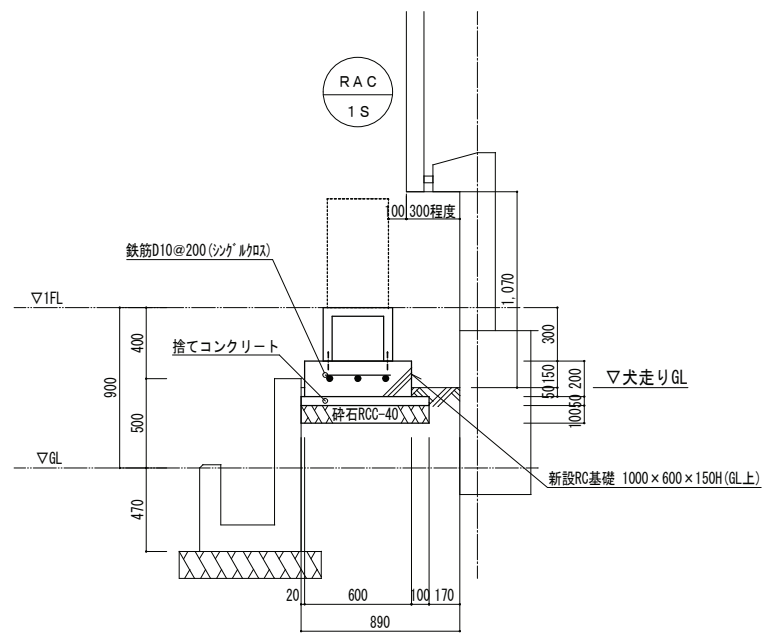
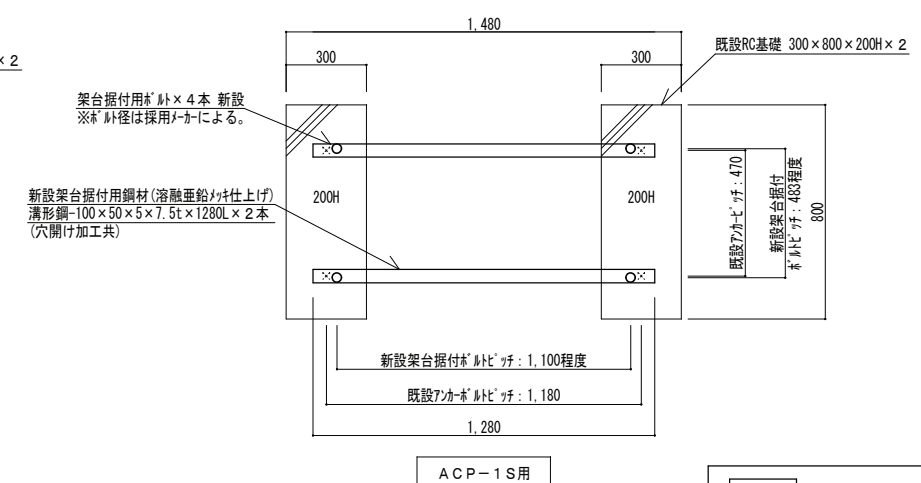
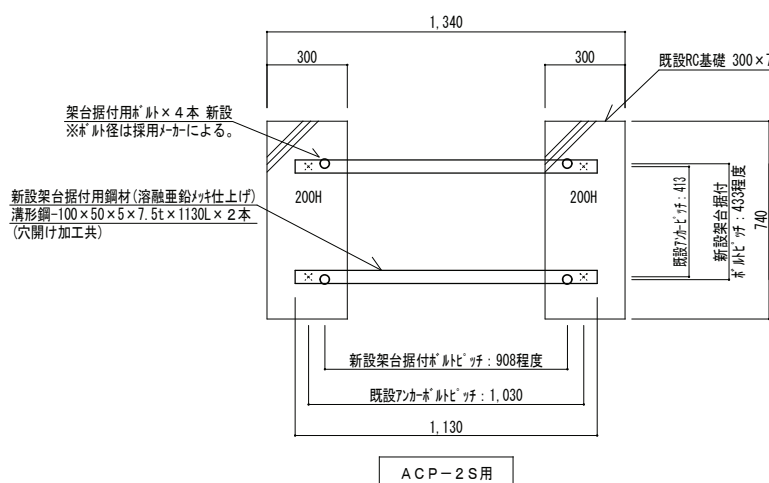
※エアコンは、グリーン購入法調達基準、省エネ法調達基準適合品とする。(基準対象機種及び、ルームエアコンを除く。)
 ※表中の電気容量は製造者を特定しないが、電線サイズ、遮断器容量に変更が生じた場合は、原則として受注者負担とする。
 ※パッケージエアコンの冷暖房能力は、JIS条件時の定格能力(最大時)を示す。
 ※ルームエアコンの冷暖房能力は、JIS条件時の定格能力を示す。
 ※備考欄の参考圧縮機容量は、図面番号M-1、II-2、特記事項9の記載によらず参考とする。
 ※インバーター搭載機器で、「JISC61000-3-2」の適用対象となる高調波発生機器以外の高調波発生機器に該当する場合は、採用メーカーの仕様により電力会社の規定に基づき計算を行い、高調波対策(アクティブフィルター設置)を行う事。
 ※アクティブフィルターが必要な場合は、その設置に付随する配管・配線・BOX等も工事に含む。

特記事項 (改修後共通)

- ※ は、既設配管等を示す。
- ※ 図中 ---|--- は、既設管への接続部を示す。
- ※ 図中 □ は、既設天井点検口(450×450)を示す。
- ※ 図中 ▨ は、腰壁穴補修部を示す。
- ※ 施工に先立ち、既設各配管等のサイズ・ルート、システム及び現在の運用方法等を事前確認の上で施工する事。
- ※ 図中冷媒配管口径は製造者を特定しないものとし、参考とする。
- ※ 今回の改修にあたり、既設冷媒配管の再利用が可能か(冷凍機油、分岐管、配管サイズ、配管長等の適合等)を採用メーカーに確認して施工する事。
- 採用メーカーの基準等により、今回の設計内容以外で工事が発生する場合(冷媒管洗浄、分岐管取り替え、冷媒管改修等)は、受注者負担とする。
- ※ 屋内外の新設露出冷媒配管には、樹脂製保温化粧ケース施工の事。図中の保温化粧ケースサイズは、参考とする。
- ※ 原則として冷媒管と並ぶ屋内外露出ドレン管は、冷媒管と共に樹脂製保温化粧ケース内配管とする。(図中「単独露出」箇所を除く)
- ※ 既設ドレン管に詰まり等がないか確認し、発見された場合は監督員へ報告を行う事。
- ※ 屋外露出のドレン管は、カラーVPとする。
- ※ 新設するエアコンは、必要に応じて冷媒の追加充填を行う事。
- ※ 各室内の既設吊り金物に振れ止めが必要と思われる箇所があった場合は、監督員と協議を行う事。
- ※ 室内機据付用アンカーボルトは、原則として打ち直す事。アンカー位置が近く、再利用可能な場合は監督員と協議の上、再使用が良い。
- ※ 採用メーカーにより、据付アンカーボルト(既設基礎ボルト、新設架台据付ボルト、新設室外機固定用ボルト)の計算を行い、監督員の確認を受けた上で施工する事。
- ※ RC基礎上の既設アンカーボルトは、採用機種の耐震計算の引張荷重により全数(計8本)引張試験を行い、強度が確保されている事を確認の上で、再使用としているが、強度不足が判明した場合は、監督員と協議する事。
- ※ アンカーボルトを打ち替える場合は、既設・新設のボルト間隔及び既設RC基礎端部からのヘリ空き寸法に注意して施工する事。
- ※ 室外機設置位置については、監督員・発注者と協議し、採用メーカーの据付条件を確認の上決定する事。
- ※ 基礎コンクリートは、JIS A 5308(レディーミクスコンクリート)への適合を認証されたI類コンクリートを使用し、現場練りは禁止とする。
- ※ 既設壁等の貫通は、鉄筋位置を調査の上行う事。既設梁の貫通は不可とする。(鉄筋切断となる場合は、監督員と打合せの事。手ばつり等費用増の場合は、別途協議とする。)
- ※ 熱感知器の誤作動が起きない様、各室の既設感知器位置を確認し、移設が必要な場合は監督員と協議する事。
- ※ 必要箇所には、本工事に伴って脚立足場等を設置し、安全に施工を行う事。
- ※ 室1F-1の総合試運転調整の温度測定は、参考値とする。
- ※ 室1F-1の工事は中間期の土日等休日作業を想定しているが、宿直室には休日も職員が在室しているため、騒音等注意する事。
- ※ 室1F-2の工事は平日の昼は部屋を使用しないため工事可能であるが、隣室で執務中であるため騒音等に注意する事。
- ※ 既存建物を使用しながらの工事であるため、騒音・粉塵等に十分配慮し、必要に応じて仮設を行い、既設設備を十分確認して施工する事。
- また、冷暖房を停止できる期間を施設側と協議し、工事時期を調整して施工する事。

保温材質

1. 排水管 屋内樹脂製保温化粧ケース内は、保温チューブ10tとする。



※採用メーカーにより新設架台据付ボルト位置が変更になる場合は、受注者の負担にて鋼材の追加設置等を行う事。
 ※図中の寸法は参考とし、既設状況及び新設架台寸法を確認の上、施工を行う事。

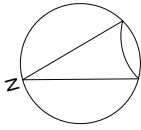
架台据付用鋼材参考図 S=1:20

- 凡例
- ...架台据付用ボルト(新設)
 - ×...既設ボルト(再使用)

※基礎寸法・固定位置等は、採用メーカーに合わせて施工する事。
 (図中寸法は、参考とする。)
 ※基礎に水溜まりが出来ないように、考慮する事。
 ※基礎コンクリート: Fc=18N/mm²

室外機RC基礎参考図 S=1:30



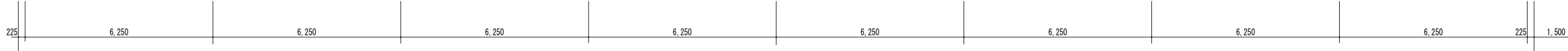
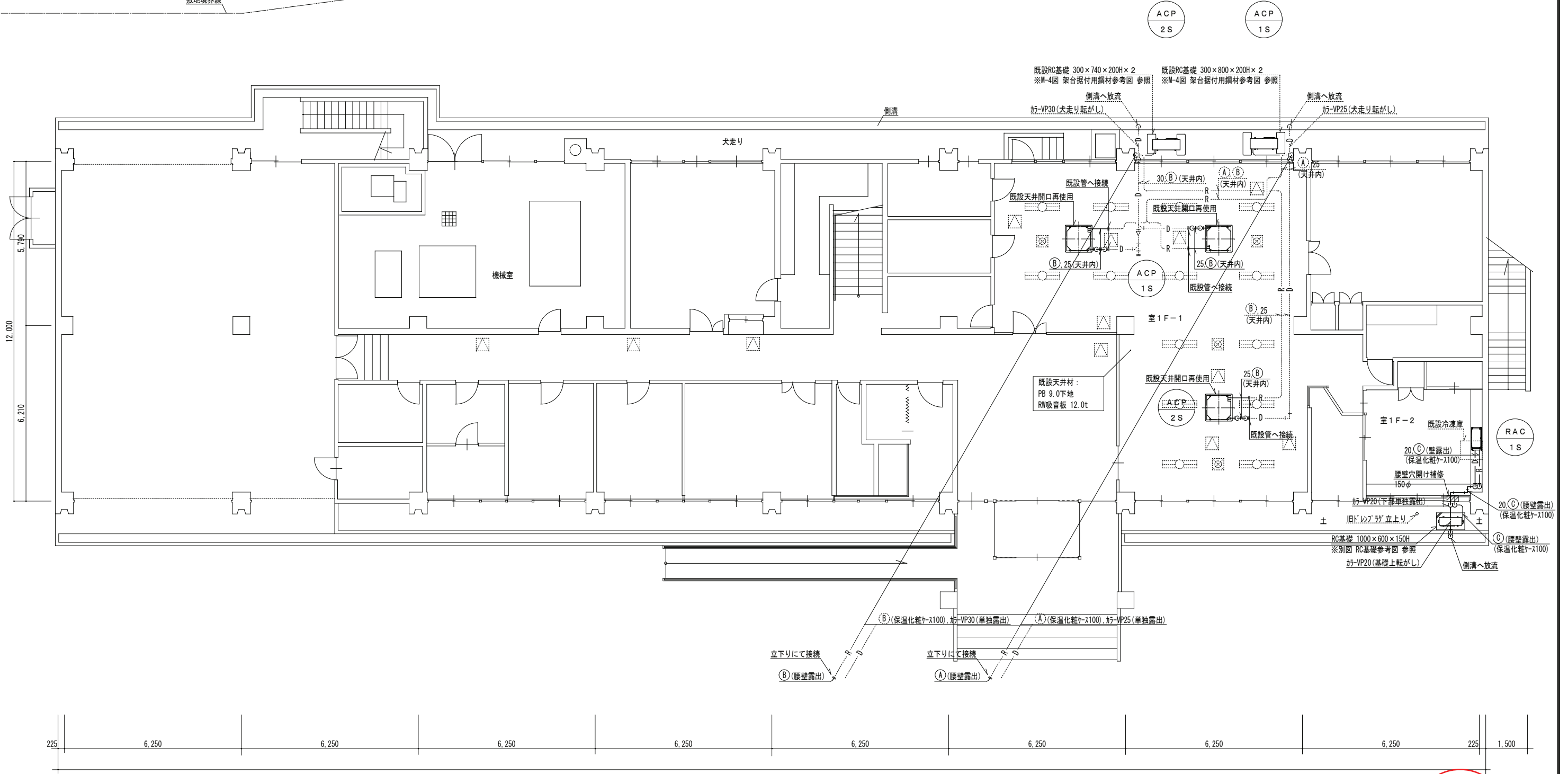


冷媒管サイズ表 (改修後共通)

記号	液管	ガス管
A	12.7φ	25.4φ
B	9.5φ	15.9φ
C	6.4φ	9.5φ

※保温厚：液管10mmt、ガス管20mmt

敷地境界線



1階平面図 S=1:100 (改修後)

鳥取県
令和6年度
J2303167
西部環境建築局

有限会社 亀山設計
鳥取県米子市両三柳724番地11
一級建築士事務所 登録第05-1356号

CHECK DRAWING
亀山 木村

縮尺 A2: 1:100
設計年月日 R6.10

工事名称 黒坂警察署庁舎棟エアコン改修工事
図面名称 冷暖房設備 1階平面図 (改修後)

図面番号 M-5/7

特記事項

冷暖房機器表 (撤去)

※表中の機器及び付属品は、撤去とする。
 ※既設機器能力は現場にて再確認し、機器表と異なる場合は、監督員へ報告する事。

記号	名称	仕様・附属品	台数	備考	
ACP-1K (撤去)	空冷ヒートポンプクーリング	形式	天井カセット 4方向吹出形 ツイン同時 280型 (10HP)	1	設置場所: 室1F-1
		冷房能力	28.0kW (14.0kW×2) (定格: 25.0kW)		品番: FDTV2803HP3 (三菱重工)
		暖房能力	31.5kW (16.0kW×2) (定格: 28.0kW)		設置年数: 2010年
		定格消費電力	冷房: 7.90kW、暖房: 7.58kW		本体寸法: 1080W×480D×1675H (外)
		圧縮機	4.7kW (3φ200V)		参考重量: 205kg (外)、32.5kg (内)
		FAN	(内) 0.14kW、(外) 0.144kW×2		冷媒: R410A 11.5kg
		付属品	ワイヤリコ、ドレンアップセット、室外機鋼製架台300H (溶融亜鉛メッキ仕上げ)、 室外機転倒防止金具、他付属品共		
ACP-2K (撤去)	空冷ヒートポンプクーリング	形式	天井カセット 4方向吹出形 160型 (6HP)	1	設置場所: 室1F-1
		冷房能力	16.0kW (定格: 14.0kW)		品番: FDTV1603H3 (三菱重工)
		暖房能力	18.0kW (定格: 16.0kW)		設置年数: 2010年
		定格消費電力	冷房: 4.27kW、暖房: 4.13kW		本体寸法: 970W×370D×1300H (外)
		圧縮機	2.5kW (3φ200V)		参考重量: 105kg (外)、32.5kg (内)
		FAN	(内) 0.14kW、(外) 0.086kW×2		冷媒: R410A 4.5kg
		付属品	ワイヤリコ、ドレンアップセット、室外機鋼製架台300H (溶融亜鉛メッキ仕上げ)、 室外機転倒防止金具、他付属品共		

既設管 凡例 (※図中特記を優先する。)		
記号	名称	備考
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管
— D —	ドレン管	VP (※図中特記部はカラーVP)

※管種等は現場にて再調査の事。

既設保温材質 ※保温材質は、現場にて再調査の事。

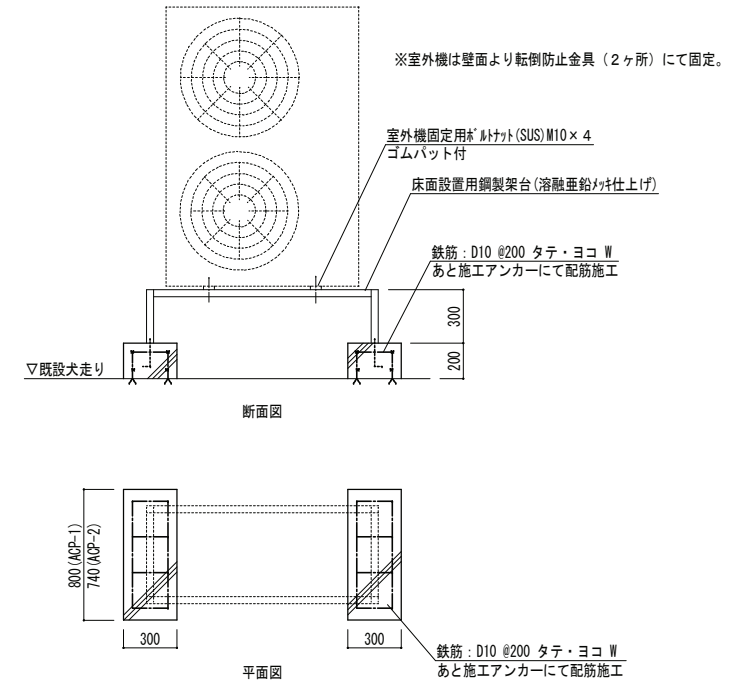
- 冷媒管 (外装) 屋外露出 保温化粧ケース
- ドレン管 天井内 グラスウール + アルミガラスクロス化粧筒

特記事項 (撤去共通)

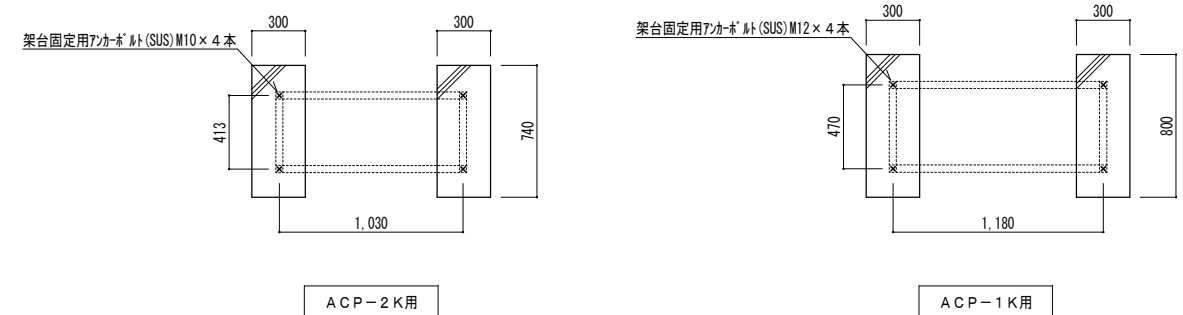
- ※図中 は、撤去部を示す。
但し、壁内・RC内等の撤去不可能な配管は、そのままとする。
- ※図中 は、既設天井点検口 (450×450) を示す。
- ※施工に先立ち、既設各配管等の口径・ルート、システム、運用方法を現地確認した上で施工する事。
- ※既設配管支持材等撤去部のボルト穴埋め補修は、本工事とする。(仕上げ補修共)
- ※撤去機器・配管等は、法令を遵守し適切に撤去・処分を行う事。
- ※冷媒ガスの処分は、改正フロン法に基づき適正に処分する事。
- ※既存建物を使用しながらの工事であるため、騒音・粉塵等に十分配慮し、必要に応じて仮設を行い、既設設備を十分確認して施工する事。
また、冷暖房等を停止できる期間を施設側と協議し、工事時期を調整して施工する事。

アスベストについて

- ※今回工事の対象となる場所の外壁仕上げ材には、アスベストは含有されていない。(R2年外壁改修設計時に調査済み)
- ※その他の材料で、アスベスト含有の可能性がある物を改修する場合は、監督員と対応について協議する事。

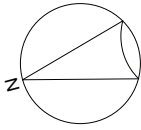


既設室外機RC基礎参考図 S=1:3.0 (既設参考)



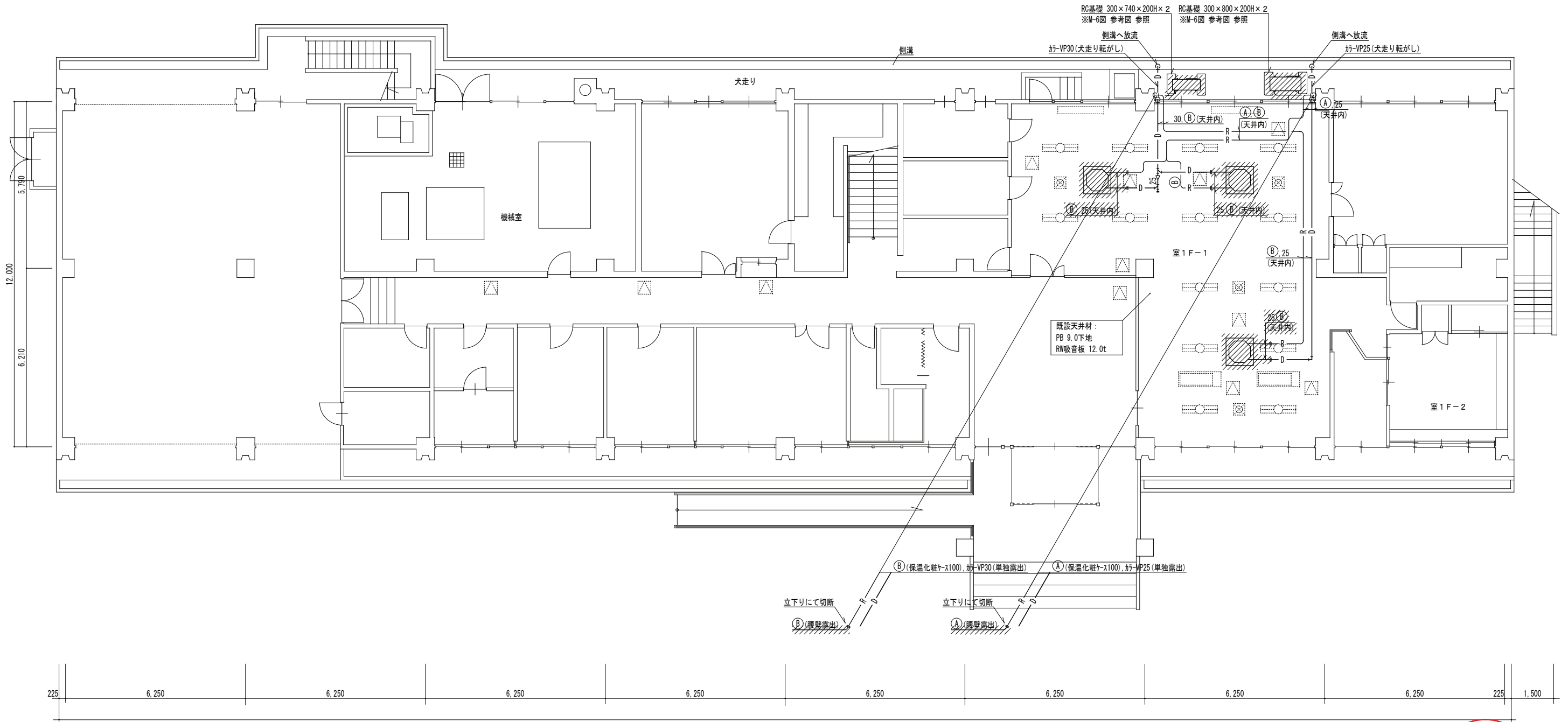
既設鉄板位置図 S=1:3.0 (既設参考)





冷媒管サイズ表 (撤去共通)		
記号	液管	ガス管
A	12.7φ	25.4φ
B	9.5φ	15.9φ

敷地境界線



1階平面図 S=1:100 (撤去)



有限会社 亀山設計
 鳥取県米子市両三柳724番地11
 一級建築士事務所 登録第05-1356号



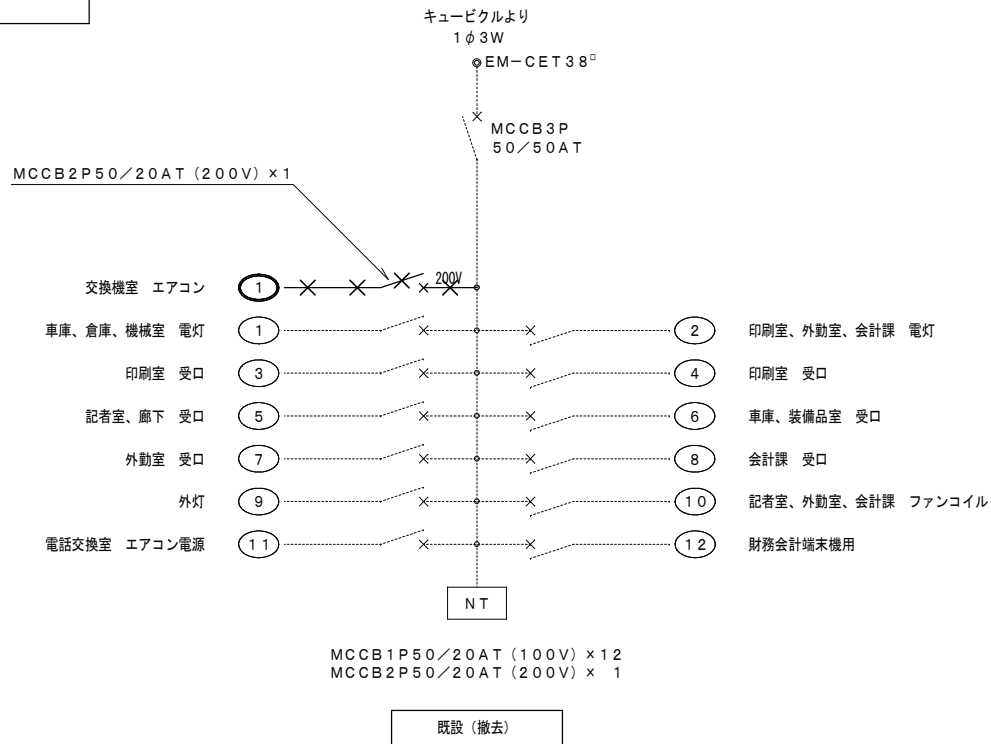
細尺 A2: 1:100
 設計年月日 R6.10

工事名称 黒坂警察署庁舎棟エアコン改修工事
 図面名称 冷暖房設備 1階平面図 (撤去)

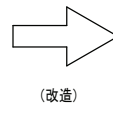
図面番号 M-7/7
 NO

<p>15 工 事 用 仮 設 物</p> <p>16 土 工 事</p> <p>① 電 線 類</p> <p>⑧ 電 線 本 数 ・ 管 路 等</p> <p>19 屋 外 露 出 配 管 の 仕 上 げ</p> <p>20 露 出 配 管 の 塗 装 (付 属 品 含 む)</p> <p>21 波 付 硬 質 合 成 樹 脂 管 (F E P)</p> <p>22 フ ラ ッ シ ュ プ レ ー ト の 材 質</p> <p>23 カ バ ー プ レ ー ト の 表 示</p> <p>24 プ ル ボ ッ ク ス の 塗 装</p> <p>25 耐 震 施 工</p>	<p>構内につくることが ※ できる ● できない</p> <p>埋め戻し土 ※ 根切土の中の良質土 ● 山砂の類 () ● 真砂土 ()</p> <p>建設発生土の処理 ● 構外に搬出し適切に処理 ※ 構内敷きならし ● 構内の指示する場所に堆積</p> <p>本工事では環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。</p> <p>EM電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。</p> <p>通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。</p> <p>盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。</p> <p>ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。</p> <p>分電盤、制御盤、端子箱などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。</p> <p>屋外露出配管(厚鋼電線管)で塗装を行わない場合は、熔融垂鉛つき仕上げ[めっき付着量 300g/m以上]とする。</p> <p>塗装する部分 ● 屋上 ● 屋側 ● 屋外 ● 廊下 ● 機械室 ● 居室 () ●</p> <p>波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。</p> <p>● 金属製(ステンレス、新金属も含む) ● 樹脂製</p> <p>シール等を貼付し、用途を表示する。</p> <p>ステンレス製プルボックスの塗装 ※ 無(素地仕上) ● 有(指定色仕上)</p> <p>設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。</p> <p>1) 機器の据付け及び取付け</p> <p>設計用水平地震力は、機器重量[kN]に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">設計用標準水平震度</th> </tr> <tr> <th>● 特定の施設</th> <th>● 一般の施設</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td rowspan="3">2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中間階</td> <td>機器</td> <td rowspan="3">1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地下及び1階</td> <td>機器</td> <td rowspan="3">1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> </tr> </table> <p>上層階の定義 2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～12階建：上層3階、13階以上：上層4階 中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの 水槽類には燃料小出槽を含む</p> <p>重要機器 (● 配電盤 ● 非常用発電装置 ● 交換装置 ● 直流電源装置 ● UPS装置 ● 火災報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●)</p> <p>2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(一財)日本建築センター)を参考にする。</p> <p>接地極の材料は次による。</p> <table border="1"> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極</th> </tr> <tr> <td>● 共同接地</td> <td>E_AE_D</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● 共同接地</td> <td>E_AE_CE_D</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● A種</td> <td>E_A</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● B種</td> <td>E_B</td> <td>Ω以下</td> <td>E_B×2連-2組</td> </tr> <tr> <td>● C種</td> <td>E_C</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● D種</td> <td>E_D</td> <td>100Ω以下</td> <td>E_B×1</td> </tr> <tr> <td>● 高圧避雷器</td> <td>E_{LH}</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● 交換機用</td> <td>E_t</td> <td>Ω以下</td> <td>E_B×3連-1組</td> </tr> <tr> <td>● 通信用</td> <td>E_{At}</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● 通信用</td> <td>E_{Dt}及びE_{Da}</td> <td>100Ω以下</td> <td>E_B×1</td> </tr> <tr> <td>● 電話引込口の保安器用</td> <td>E_{Lt}</td> <td>100Ω以下</td> <td>E_B×1</td> </tr> <tr> <td>● 測定用</td> <td>E_o</td> <td>-</td> <td>E_B×1</td> </tr> </table> <p>(連結の場合、E_BはD=14 L=1500 または W=40 L=1200とする) (E_o, E_{o1}, E_{o2}, E_{o3}, E_{o4}の場合、E_BはD=10 L=1000 または W=30 L=900 以上とする) (その他単独の場合、E_BはD=14 L=1500 または W=40 L=1200とする)</p> <p>ステンレス製または鋼材に熔融垂鉛メッキを施したものとする。</p> <p>外気に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。</p> <p>公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。</p> <p>処理を行うアスベスト含有建材の仕様等</p> <table border="1"> <tr> <th>建材の内容・箇所</th> <th>仕様等</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。</p> <p>※ 官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。</p> <p>● 施工調査(分析によるアスベスト含有建材の調査)を行う。</p> <p>分析方法はJISA1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。</p> <p>● アスベスト粉じん濃度測定を行う。</p> <p>(測定時期:) (測定場所:) (測定点:)</p> <p>● 洗浄設備(洗眼、うがいの設備)及び更衣設備等を設ける。</p> <p>● 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。</p> <p>対象箇所()</p>	設置場所	機器種別	設計用標準水平震度		● 特定の施設	● 一般の施設	上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	防振支持の機器	2.0	水槽類	1.5	中間階	機器	1.5	1.0	防振支持の機器	1.5	水槽類	1.0	地下及び1階	機器	1.0	0.6	防振支持の機器	1.0	水槽類	1.5	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	● 共同接地	E _A E _D	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● 共同接地	E _A E _C E _D	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● A種	E _A	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● B種	E _B	Ω以下	E _B ×2連-2組	● C種	E _C	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● D種	E _D	100Ω以下	E _B ×1	● 高圧避雷器	E _{LH}	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● 交換機用	E _t	Ω以下	E _B ×3連-1組	● 通信用	E _{At}	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● 通信用	E _{Dt} 及びE _{Da}	100Ω以下	E _B ×1	● 電話引込口の保安器用	E _{Lt}	100Ω以下	E _B ×1	● 測定用	E _o	-	E _B ×1	建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲							<p>⑩ 補修など</p> <p>31 はつり</p> <p>32 はつり工事における非破壊検査</p> <p>33 あと施工アンカー</p> <p>34 室内空気中の化学物質の濃度測定</p> <p>35 火災保険等</p> <p>36 鳥取県公共事業環境配慮指針</p> <p>37 建築物省エネ法</p> <p>① 1 照明器具</p> <p>2 一般照明の照度測定</p> <p>3 非常用照明の照度測定</p> <p>4 照明制御の照度測定等</p> <p>② 1 機器への接続</p> <p>③ 1 大地抵抗率の測定</p> <p>2 外部雷保護設備接地システム</p> <p>④ 1 変圧器移動車輪</p> <p>2 デマンド監視装置</p> <p>3 盤内照明</p> <p>5 1 交流無停電電源装置(UPS)</p> <p>6 1 自家発電装置</p> <p>● ディーゼル発電装置</p> <p>● ガスエンジン発電装置</p> <p>● ガスタービン発電装置</p> <p>● 熱供給発電装置</p> <p>● 燃料電池発電装置</p> <p>2 太陽光発電装置</p> <p>3 風力発電装置</p> <p>7 1 交換装置</p> <p>2 保安器用接地</p> <p>3 壁付電話機との接続</p> <p>4 回線数</p> <p>5 電話機</p> <p>6 電話機への配線</p> <p>8 1 マルチサイン装置</p> <p>2 出退表示装置</p> <p>3 時刻表示装置</p> <p>9 1 プロジェクタ</p>	<p>工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならぬ補修する。</p> <p>既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。</p> <p>探査方法 ※ 電磁誘導式 ● 放射線透過検査 ●</p> <p>1) 施工後確認試験 ※ 行わない ● 行う</p> <p>試験方法 引張試験機による引張試験</p> <p>確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜きき力以上</p> <p>試験箇所数 1 施工単位に対し1本以上</p> <p>対象機器 ● 配電盤 ● 発電装置 ● 直流電源装置 ● 太陽光発電装置</p> <p>実施する。</p> <p>工事目的物及び工事材料等工事途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。(保険の加入期限は、工事完成引渡しまで【概ね工期+21日】とする。)</p> <p>※ 対象工事</p> <p>※ 対象工事</p> <p>1) LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。</p> <p>LEDの光源色 (● 昼白色 ● 温白色 ● 電球色)</p> <p>測定結果を監督職員に提出する。(測定箇所等は、監督職員の指示による。)</p> <p>※ 設置した各部屋2箇所以上 ●</p> <p>明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。</p> <p>照度測定時期 100%点灯時(※ 夜間 ● 昼間)</p> <p>調光制御点灯時(※ 夜間 ※ 昼間)</p> <p>※ 電動機などへの接続は本工事とする。 ● 別途工事</p> <p>● 工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極略判定記録書を監督職員に提出する。</p> <p>● 構造体利用接地極 ● A型接地極 ● B型接地極</p> <p>75kVA以上に取付。</p> <p>● 本工事 ● 別途工事</p> <p>前・後に設置する。</p> <p>停電補償時間(分)</p> <p>方式(● 常時インバータ給電方式 ● ラインインタラクティブ方式 ● 常時商用給電方式)</p> <p>運転時間(h) 系統連系(● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無)</p> <p>出力(kW) 配電盤外箱(● 有 ● 無)</p> <p>保安装置(重故障項目特記 ● 有 ● 無) 外部用端子(● 要 ● 不要)</p> <p>減圧水槽及び初期注水水槽の材質(● 鋼板製 ● ステンレス鋼板製)</p> <p>オイルタンク(● 地下 ● 屋内)</p> <p>据付: 機械設備工事標準図(● 施工30、32(タンク室無し) ● 施工31、33(タンク室有り)</p> <p>燃料小出槽(?): 返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。</p> <p>材質(● 鋼板製 ● ステンレス製)</p> <p>燃料油等(● 灯油 ● 軽油 ● 重油 ● 燃料ガス())</p> <p>排気系統配管断熱材の厚さ(mm) ばい煙測定口(● 設ける ● 設けない)</p> <p>排気ガスに含まれる窒素酸化物() 以下) 運転音(dB以下)</p> <p>系統連系(● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無)</p> <p>公称最大出力(kW) 耐風速(m/s)</p> <p>パワーコンディショナ(相線式 V) 定格容量(kW)</p> <p>自立運転機能(● 有 ● 無)</p> <p>表示装置(● 有 ● 無) 方式(※ 液晶 ●)</p> <p>系統連系(● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無) 定格出力(kW)</p> <p>鳥線応答方式(● 鳥線中継台方式 ● 分散中継台方式 ● ダイヤルイン方式 ● ダイレクトインダイヤル方式 ● ダイレクトインライン方式)</p> <p>停電補償時間(分)</p> <p>※ 本工事 ● 別途工事</p> <p>※ モジュラージャック ● 電話用プレート</p> <p>内線 / / 回線 鳥線 / / 回線(現用/実装/容量)</p> <p>● 一般電話機 台 ● 多機能電話機 台 ● ファクシミリ 台</p> <p>● デジタルコードレス電話機 台 ● IP電話機 台</p> <p>卓上電話機1台につき次のものを見込む。</p> <p>● ボタン電話機(● EM-BTIEE 0.4-2P ●) (※ 15m ●)</p> <p>● 内線電話機 (● EM-TIEF 0.65-2C ● TIVF 0.65-2C) (※ 15m ●)</p> <p>● 多機能電話機(● EM-BTIEE 0.4-2P ●) (※ 15m ●)</p> <p>● IP電話機 (● EM-UTP 0.5-4P ●) (※ 15m ●)</p> <p>イメージスキャナ(● 設ける ● 設けない)</p> <p>制御装置(● 壁掛形 ● 埋込形 ● 据置形)</p> <p>呼出機能(● 有 ● 無) 方式(● 発光ダイオード ● 液晶 ●)</p> <p>親時計(● 壁掛形 回線 ● ラック形 回線)</p> <p>太陽電池式屋外時計(点灯時間 h 点灯保証日数 日)</p> <p>光出力(● I形 ● II形 ● III形) 解像度(● A形 ● B形 ● C形)</p> <p>コントラスト比(● X形 ● Y形)</p>	<p>10 増幅器</p> <p>形式(● 卓上形 ● ラック形) 定格出力(W) 性能(● Hi形 ● Lo形)</p> <p>● 増幅器の入出力配線と外部配管(壁ボックス等)の接続はコネクタによる。</p> <p>11 音声誘導装置</p> <p>検出方式(● 磁気方式 ● 無線方式 ● 画像認識方式)</p> <p>12 1 自動火災報知設備</p> <p>2 自動閉鎖設備</p> <p>3 ガス漏れ火災警報設備</p> <p>受信機(● 型級回線(音積型) ● 複合形 ● 単独形)</p> <p>● 防火戸用(※ ラッチ式 ● 電磁式)</p> <p>● 防煙ダンパー用(※ 電動復帰 ● 手動復帰)</p> <p>● 防火シャッター用(※ 別途工事 ● 本工事)</p> <p>検知器(● 天井取付形 ● 壁取付形)</p> <p>1 施工方法</p> <p>埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。</p> <p>● GL-600以上(● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ●)</p> <p>2 地中箱</p> <p>蓋の記号表示は鋳型流込み(鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。</p> <p>3 高圧負荷開閉器</p> <p>● 閉鎖形(● 軽耐塩形 ● 重耐塩形) ● 地絡継電器付(※ 方向性 ● 無方向性)</p> <p>● 避雷器内蔵</p> <p>※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。</p> <p>4 高圧ケーブルの端部</p> <p>5 高圧ケーブルの屋外端未処理</p> <p>6 標識シート</p> <p>7 照明用ポール</p> <p>高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策(熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等)を行う。</p> <p>● 一般形 ● 耐塩形</p> <p>※ 高圧 ● 低圧</p> <p>照明用ポールには配線用遮断器(トリップ機能なし)又はカットアウトスイッチ(素通しヒューズ)を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。</p> <p>1 施工方法</p> <p>埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。</p> <p>● GL-600以上(●)</p> <p>2 地中箱</p> <p>蓋の記号表示は鋳型流込み(鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。</p> <p>3 標識シート</p> <p>● データ回線 ● 電話 ● CATV ●</p> <p>15 1 調査仕様</p> <p>2 テレビ電波受信障害調査時期</p> <p>3 受信する受信波及び地点数</p> <p>4 報告書提出部数</p> <p>図面に記載されていない事項は、すべて(一社)日本CATV技術協会の「建物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建物によるテレビ受信障害調査要領(地上デジタル放送)」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。</p> <p>※ 事前 ● 中間 ※ 事後</p> <p>中継局 波: 地点</p> <p>中継局 波: 地点</p> <p>※ 事前 3部 ● 中間部 ※ 事後 3部</p> <p>1 機器取付高</p> <p>機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。</p> <table border="1"> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>測点</th> <th>取付高(mm)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力共通</td> <td>取引用計器</td> <td>地上~窓中心</td> <td>1,800~2,000</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>地上~中心</td> <td>1,800~2,200</td> </tr> <tr> <td>分電盤・OA盤・実験盤</td> <td>床上~中心</td> <td>1,500(上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電</td> <td>スイッチ</td> <td>〃</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>〃(多機能トイレ)</td> <td>〃</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>コンセント(一般)</td> <td>〃</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>〃(和室)</td> <td>〃</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>〃(台)</td> <td>台上~中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>〃(土間)</td> <td>床上~中心</td> <td>800~1,300</td> </tr> <tr> <td>〃(車椅子用)</td> <td>〃</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(一般)</td> <td>〃</td> <td>2,100~2,300</td> </tr> <tr> <td>〃(踊場)</td> <td>〃</td> <td>2,000~2,500</td> </tr> <tr> <td>〃(鏡)</td> <td>鏡上端~中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">動力</td> <td>壁掛形制御盤</td> <td>床上~中心</td> <td>1,500(上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>〃</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ</td> <td>〃</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">構内交換</td> <td>端子盤</td> <td>床上~下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>保安器箱</td> <td>天井下~上端</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁付アウトレット</td> <td>床上~中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>〃(和室)</td> <td>〃</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>壁掛形親時計</td> <td>床上~中心</td> <td>1,500(上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気時計</td> <td>子時計</td> <td>〃</td> <td>天井高×0.9</td> </tr> <tr> <td>壁掛形スピーカ</td> <td>床上~中心</td> <td>天井高×0.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡声</td> <td>壁付アツテネータ</td> <td>〃</td> <td>1,300</td> </tr> </table> <p>2 工事のため電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。</p>	名	称	測点	取付高(mm)	電力共通	取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000	引込開閉器	地上~中心	1,800~2,200	分電盤・OA盤・実験盤	床上~中心	1,500(上端1,900以下)	電	スイッチ	〃	1,300	〃(多機能トイレ)	〃	1,100	コンセント(一般)	〃	300	〃(和室)	〃	150	〃(台)	台上~中心	150	〃(土間)	床上~中心	800~1,300	〃(車椅子用)	〃	900	ブラケット(一般)	〃	2,100~2,300	〃(踊場)	〃	2,000~2,500	〃(鏡)	鏡上端~中心	150	動力	壁掛形制御盤	床上~中心	1,500(上端1,900以下)	手元開閉器	〃	1,500	操作スイッチ	〃	1,300	構内交換	端子盤	床上~下端	300	保安器箱	天井下~上端	200	壁付アウトレット	床上~中心	300	〃(和室)	〃	150	壁掛形親時計	床上~中心	1,500(上端1,900以下)	電気時計	子時計	〃	天井高×0.9	壁掛形スピーカ	床上~中心	天井高×0.9	拡声	壁付アツテネータ	〃	1,300	<p>Ⅲ. 機材</p> <p>工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。</p> <p>ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>樹永井電機工業所</td> <td>樹平木電機産業</td> </tr> <tr> <td>小林製電機</td> <td>樹富士オートメーション</td> </tr> <tr> <td>勝英産業機</td> <td>樹増岡電機製作所</td> </tr> </table>	樹永井電機工業所	樹平木電機産業	小林製電機	樹富士オートメーション	勝英産業機	樹増岡電機製作所
	設置場所			機器種別	設計用標準水平震度																																																																																																																																																																																			
		● 特定の施設	● 一般の施設																																																																																																																																																																																					
	上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5																																																																																																																																																																																				
		防振支持の機器		2.0																																																																																																																																																																																				
		水槽類		1.5																																																																																																																																																																																				
	中間階	機器	1.5	1.0																																																																																																																																																																																				
		防振支持の機器		1.5																																																																																																																																																																																				
		水槽類		1.0																																																																																																																																																																																				
	地下及び1階	機器	1.0	0.6																																																																																																																																																																																				
防振支持の機器		1.0																																																																																																																																																																																						
水槽類		1.5																																																																																																																																																																																						
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																																																																																																																																																																																					
● 共同接地	E _A E _D	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● 共同接地	E _A E _C E _D	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● A種	E _A	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● B種	E _B	Ω以下	E _B ×2連-2組																																																																																																																																																																																					
● C種	E _C	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● D種	E _D	100Ω以下	E _B ×1																																																																																																																																																																																					
● 高圧避雷器	E _{LH}	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● 交換機用	E _t	Ω以下	E _B ×3連-1組																																																																																																																																																																																					
● 通信用	E _{At}	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● 通信用	E _{Dt} 及びE _{Da}	100Ω以下	E _B ×1																																																																																																																																																																																					
● 電話引込口の保安器用	E _{Lt}	100Ω以下	E _B ×1																																																																																																																																																																																					
● 測定用	E _o	-	E _B ×1																																																																																																																																																																																					
建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲																																																																																																																																																																																						
名	称	測点	取付高(mm)																																																																																																																																																																																					
電力共通	取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000																																																																																																																																																																																					
	引込開閉器	地上~中心	1,800~2,200																																																																																																																																																																																					
	分電盤・OA盤・実験盤	床上~中心	1,500(上端1,900以下)																																																																																																																																																																																					
電	スイッチ	〃	1,300																																																																																																																																																																																					
	〃(多機能トイレ)	〃	1,100																																																																																																																																																																																					
	コンセント(一般)	〃	300																																																																																																																																																																																					
	〃(和室)	〃	150																																																																																																																																																																																					
	〃(台)	台上~中心	150																																																																																																																																																																																					
	〃(土間)	床上~中心	800~1,300																																																																																																																																																																																					
	〃(車椅子用)	〃	900																																																																																																																																																																																					
	ブラケット(一般)	〃	2,100~2,300																																																																																																																																																																																					
	〃(踊場)	〃	2,000~2,500																																																																																																																																																																																					
	〃(鏡)	鏡上端~中心	150																																																																																																																																																																																					
動力	壁掛形制御盤	床上~中心	1,500(上端1,900以下)																																																																																																																																																																																					
	手元開閉器	〃	1,500																																																																																																																																																																																					
	操作スイッチ	〃	1,300																																																																																																																																																																																					
構内交換	端子盤	床上~下端	300																																																																																																																																																																																					
	保安器箱	天井下~上端	200																																																																																																																																																																																					
	壁付アウトレット	床上~中心	300																																																																																																																																																																																					
	〃(和室)	〃	150																																																																																																																																																																																					
	壁掛形親時計	床上~中心	1,500(上端1,900以下)																																																																																																																																																																																					
電気時計	子時計	〃	天井高×0.9																																																																																																																																																																																					
	壁掛形スピーカ	床上~中心	天井高×0.9																																																																																																																																																																																					
拡声	壁付アツテネータ	〃	1,300																																																																																																																																																																																					
	樹永井電機工業所	樹平木電機産業																																																																																																																																																																																						
小林製電機	樹富士オートメーション																																																																																																																																																																																							
勝英産業機	樹増岡電機製作所																																																																																																																																																																																							
26 接地極	<p>上層階の定義 2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～12階建：上層3階、13階以上：上層4階 中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの 水槽類には燃料小出槽を含む</p> <p>重要機器 (● 配電盤 ● 非常用発電装置 ● 交換装置 ● 直流電源装置 ● UPS装置 ● 火災報知受信機 ● 中央監視制御装置 ● 通信総合盤 ●)</p> <p>2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(一財)日本建築センター)を参考にする。</p> <p>接地極の材料は次による。</p> <table border="1"> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極</th> </tr> <tr> <td>● 共同接地</td> <td>E_AE_D</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● 共同接地</td> <td>E_AE_CE_D</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● A種</td> <td>E_A</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● B種</td> <td>E_B</td> <td>Ω以下</td> <td>E_B×2連-2組</td> </tr> <tr> <td>● C種</td> <td>E_C</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● D種</td> <td>E_D</td> <td>100Ω以下</td> <td>E_B×1</td> </tr> <tr> <td>● 高圧避雷器</td> <td>E_{LH}</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● 交換機用</td> <td>E_t</td> <td>Ω以下</td> <td>E_B×3連-1組</td> </tr> <tr> <td>● 通信用</td> <td>E_{At}</td> <td>10Ω以下</td> <td>E_B×3連-2組</td> </tr> <tr> <td>● 通信用</td> <td>E_{Dt}及びE_{Da}</td> <td>100Ω以下</td> <td>E_B×1</td> </tr> <tr> <td>● 電話引込口の保安器用</td> <td>E_{Lt}</td> <td>100Ω以下</td> <td>E_B×1</td> </tr> <tr> <td>● 測定用</td> <td>E_o</td> <td>-</td> <td>E_B×1</td> </tr> </table> <p>(連結の場合、E_BはD=14 L=1500 または W=40 L=1200とする) (E_o, E_{o1}, E_{o2}, E_{o3}, E_{o4}の場合、E_BはD=10 L=1000 または W=30 L=900 以上とする) (その他単独の場合、E_BはD=14 L=1500 または W=40 L=1200とする)</p> <p>ステンレス製または鋼材に熔融垂鉛メッキを施したものとする。</p> <p>外気に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。</p> <p>公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。</p> <p>処理を行うアスベスト含有建材の仕様等</p> <table border="1"> <tr> <th>建材の内容・箇所</th> <th>仕様等</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。</p> <p>※ 官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。</p> <p>● 施工調査(分析によるアスベスト含有建材の調査)を行う。</p> <p>分析方法はJISA1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。</p> <p>● アスベスト粉じん濃度測定を行う。</p> <p>(測定時期:) (測定場所:) (測定点:)</p> <p>● 洗浄設備(洗眼、うがいの設備)及び更衣設備等を設ける。</p> <p>● 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。</p> <p>対象箇所()</p>	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	● 共同接地	E _A E _D	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● 共同接地	E _A E _C E _D	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● A種	E _A	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● B種	E _B	Ω以下	E _B ×2連-2組	● C種	E _C	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● D種	E _D	100Ω以下	E _B ×1	● 高圧避雷器	E _{LH}	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● 交換機用	E _t	Ω以下	E _B ×3連-1組	● 通信用	E _{At}	10Ω以下	E _B ×3連-2組	● 通信用	E _{Dt} 及びE _{Da}	100Ω以下	E _B ×1	● 電話引込口の保安器用	E _{Lt}	100Ω以下	E _B ×1	● 測定用	E _o	-	E _B ×1	建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲							<p>1 照明器具</p> <p>2 一般照明の照度測定</p> <p>3 非常用照明の照度測定</p> <p>4 照明制御の照度測定等</p> <p>① 1 機器への接続</p> <p>③ 1 大地抵抗率の測定</p> <p>2 外部雷保護設備接地システム</p> <p>④ 1 変圧器移動車輪</p> <p>2 デマンド監視装置</p> <p>3 盤内照明</p> <p>5 1 交流無停電電源装置(UPS)</p> <p>6 1 自家発電装置</p> <p>● ディーゼル発電装置</p> <p>● ガスエンジン発電装置</p> <p>● ガスタービン発電装置</p> <p>● 熱供給発電装置</p> <p>● 燃料電池発電装置</p> <p>2 太陽光発電装置</p> <p>3 風力発電装置</p> <p>7 1 交換装置</p> <p>2 保安器用接地</p> <p>3 壁付電話機との接続</p> <p>4 回線数</p> <p>5 電話機</p> <p>6 電話機への配線</p> <p>8 1 マルチサイン装置</p> <p>2 出退表示装置</p> <p>3 時刻表示装置</p> <p>9 1 プロジェクタ</p>	<p>工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならぬ補修する。</p> <p>既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。</p> <p>探査方法 ※ 電磁誘導式 ● 放射線透過検査 ●</p> <p>1) 施工後確認試験 ※ 行わない ● 行う</p> <p>試験方法 引張試験機による引張試験</p> <p>確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜きき力以上</p> <p>試験箇所数 1 施工単位に対し1本以上</p> <p>対象機器 ● 配電盤 ● 発電装置 ● 直流電源装置 ● 太陽光発電装置</p> <p>実施する。</p> <p>工事目的物及び工事材料等工事途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。(保険の加入期限は、工事完成引渡しまで【概ね工期+21日】とする。)</p> <p>※ 対象工事</p> <p>※ 対象工事</p> <p>1) LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。</p> <p>LEDの光源色 (● 昼白色 ● 温白色 ● 電球色)</p> <p>測定結果を監督職員に提出する。(測定箇所等は、監督職員の指示による。)</p> <p>※ 設置した各部屋2箇所以上 ●</p> <p>明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。</p> <p>照度測定時期 100%点灯時(※ 夜間 ● 昼間)</p> <p>調光制御点灯時(※ 夜間 ※ 昼間)</p> <p>※ 電動機などへの接続は本工事とする。 ● 別途工事</p> <p>● 工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極略判定記録書を監督職員に提出する。</p> <p>● 構造体利用接地極 ● A型接地極 ● B型接地極</p> <p>75kVA以上に取付。</p> <p>● 本工事 ● 別途工事</p> <p>前・後に設置する。</p> <p>停電補償時間(分)</p> <p>方式(● 常時インバータ給電方式 ● ラインインタラクティブ方式 ● 常時商用給電方式)</p> <p>運転時間(h) 系統連系(● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無)</p> <p>出力(kW) 配電盤外箱(● 有 ● 無)</p> <p>保安装置(重故障項目特記 ● 有 ● 無) 外部用端子(● 要 ● 不要)</p> <p>減圧水槽及び初期注水水槽の材質(● 鋼板製 ● ステンレス鋼板製)</p> <p>オイルタンク(● 地下 ● 屋内)</p> <p>据付: 機械設備工事標準図(● 施工30、32(タンク室無し) ● 施工31、33(タンク室有り)</p> <p>燃料小出槽(?): 返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。</p> <p>材質(● 鋼板製 ● ステンレス製)</p> <p>燃料油等(● 灯油 ● 軽油 ● 重油 ● 燃料ガス())</p> <p>排気系統配管断熱材の厚さ(mm) ばい煙測定口(● 設ける ● 設けない)</p> <p>排気ガスに含まれる窒素酸化物() 以下) 運転音(dB以下)</p> <p>系統連系(● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無)</p> <p>公称最大出力(kW) 耐風速(m/s)</p> <p>パワーコンディショナ(相線式 V) 定格容量(kW)</p> <p>自立運転機能(● 有 ● 無)</p> <p>表示装置(● 有 ● 無) 方式(※ 液晶 ●)</p> <p>系統連系(● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無) 定格出力(kW)</p> <p>鳥線応答方式(● 鳥線中継台方式 ● 分散中継台方式 ● ダイヤルイン方式 ● ダイレクトインダイヤル方式 ● ダイレクトインライン方式)</p> <p>停電補償時間(分)</p> <p>※ 本工事 ● 別途工事</p> <p>※ モジュラージャック ● 電話用プレート</p> <p>内線 / / 回線 鳥線 / / 回線(現用/実装/容量)</p> <p>● 一般電話機 台 ● 多機能電話機 台 ● ファクシミリ 台</p> <p>● デジタルコードレス電話機 台 ● IP電話機 台</p> <p>卓上電話機1台につき次のものを見込む。</p> <p>● ボタン電話機(● EM-BTIEE 0.4-2P ●) (※ 15m ●)</p> <p>● 内線電話機 (● EM-TIEF 0.65-2C ● TIVF 0.65-2C) (※ 15m ●)</p> <p>● 多機能電話機(● EM-BTIEE 0.4-2P ●) (※ 15m ●)</p> <p>● IP電話機 (● EM-UTP 0.5-4P ●) (※ 15m ●)</p> <p>イメージスキャナ(● 設ける ● 設けない)</p> <p>制御装置(● 壁掛形 ● 埋込形 ● 据置形)</p> <p>呼出機能(● 有 ● 無) 方式(● 発光ダイオード ● 液晶 ●)</p> <p>親時計(● 壁掛形 回線 ● ラック形 回線)</p> <p>太陽電池式屋外時計(点灯時間 h 点灯保証日数 日)</p> <p>光出力(● I形 ● II形 ● III形) 解像度(● A形 ● B形 ● C形)</p> <p>コントラスト比(● X形 ● Y形)</p>	<p>10 増幅器</p> <p>形式(● 卓上形 ● ラック形) 定格出力(W) 性能(● Hi形 ● Lo形)</p> <p>● 増幅器の入出力配線と外部配管(壁ボックス等)の接続はコネクタによる。</p> <p>11 音声誘導装置</p> <p>検出方式(● 磁気方式 ● 無線方式 ● 画像認識方式)</p> <p>12 1 自動火災報知設備</p> <p>2 自動閉鎖設備</p> <p>3 ガス漏れ火災警報設備</p> <p>受信機(● 型級回線(音積型) ● 複合形 ● 単独形)</p> <p>● 防火戸用(※ ラッチ式 ● 電磁式)</p> <p>● 防煙ダンパー用(※ 電動復帰 ● 手動復帰)</p> <p>● 防火シャッター用(※ 別途工事 ● 本工事)</p> <p>検知器(● 天井取付形 ● 壁取付形)</p> <p>1 施工方法</p> <p>埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。</p> <p>● GL-600以上(● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ●)</p> <p>2 地中箱</p> <p>蓋の記号表示は鋳型流込み(鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。</p> <p>3 高圧負荷開閉器</p> <p>● 閉鎖形(● 軽耐塩形 ● 重耐塩形) ● 地絡継電器付(※ 方向性 ● 無方向性)</p> <p>● 避雷器内蔵</p> <p>※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。</p> <p>4 高圧ケーブルの端部</p> <p>5 高圧ケーブルの屋外端未処理</p> <p>6 標識シート</p> <p>7 照明用ポール</p> <p>高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策(熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等)を行う。</p> <p>● 一般形 ● 耐塩形</p> <p>※ 高圧 ● 低圧</p> <p>照明用ポールには配線用遮断器(トリップ機能なし)又はカットアウトスイッチ(素通しヒューズ)を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。</p> <p>1 施工方法</p> <p>埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。</p> <p>● GL-600以上(●)</p> <p>2 地中箱</p> <p>蓋の記号表示は鋳型流込み(鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。</p> <p>3 標識シート</p> <p>● データ回線 ● 電話 ● CATV ●</p> <p>15 1 調査仕様</p> <p>2 テレビ電波受信障害調査時期</p> <p>3 受信する受信波及び地点数</p> <p>4 報告書提出部数</p> <p>図面に記載されていない事項は、すべて(一社)日本CATV技術協会の「建物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建物によるテレビ受信障害調査要領(地上デジタル放送)」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。</p> <p>※ 事前 ● 中間 ※ 事後</p> <p>中継局 波: 地点</p> <p>中継局 波: 地点</p> <p>※ 事前 3部 ● 中間部 ※ 事後 3部</p> <p>1 機器取付高</p> <p>機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。</p> <table border="1"> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>測点</th> <th>取付高(mm)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力共通</td> <td>取引用計器</td> <td>地上~窓中心</td> <td>1,800~2,000</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>地上~中心</td> <td>1,800~2,200</td> </tr> <tr> <td>分電盤・OA盤・実験盤</td> <td>床上~中心</td> <td>1,500(上端1,900以下)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電</td> <td>スイッチ</td> <td>〃</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>〃(多機能トイレ)</td> <td>〃</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>コンセント(一般)</td> <td>〃</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>〃(和室)</td> <td>〃</td> <td>150</td> </tr></table>	名	称	測点	取付高(mm)	電力共通	取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000	引込開閉器	地上~中心	1,800~2,200	分電盤・OA盤・実験盤	床上~中心	1,500(上端1,900以下)	電	スイッチ	〃	1,300	〃(多機能トイレ)	〃	1,100	コンセント(一般)	〃	300	〃(和室)	〃	150																																																																																												
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																																																																																																																																																																																					
● 共同接地	E _A E _D	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● 共同接地	E _A E _C E _D	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● A種	E _A	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● B種	E _B	Ω以下	E _B ×2連-2組																																																																																																																																																																																					
● C種	E _C	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● D種	E _D	100Ω以下	E _B ×1																																																																																																																																																																																					
● 高圧避雷器	E _{LH}	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● 交換機用	E _t	Ω以下	E _B ×3連-1組																																																																																																																																																																																					
● 通信用	E _{At}	10Ω以下	E _B ×3連-2組																																																																																																																																																																																					
● 通信用	E _{Dt} 及びE _{Da}	100Ω以下	E _B ×1																																																																																																																																																																																					
● 電話引込口の保安器用	E _{Lt}	100Ω以下	E _B ×1																																																																																																																																																																																					
● 測定用	E _o	-	E _B ×1																																																																																																																																																																																					
建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲																																																																																																																																																																																						
名	称	測点	取付高(mm)																																																																																																																																																																																					
電力共通	取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000																																																																																																																																																																																					
	引込開閉器	地上~中心	1,800~2,200																																																																																																																																																																																					
	分電盤・OA盤・実験盤	床上~中心	1,500(上端1,900以下)																																																																																																																																																																																					
電	スイッチ	〃	1,300																																																																																																																																																																																					
	〃(多機能トイレ)	〃	1,100																																																																																																																																																																																					
	コンセント(一般)	〃	300																																																																																																																																																																																					
	〃(和室)	〃	150																																																																																																																																																																																					

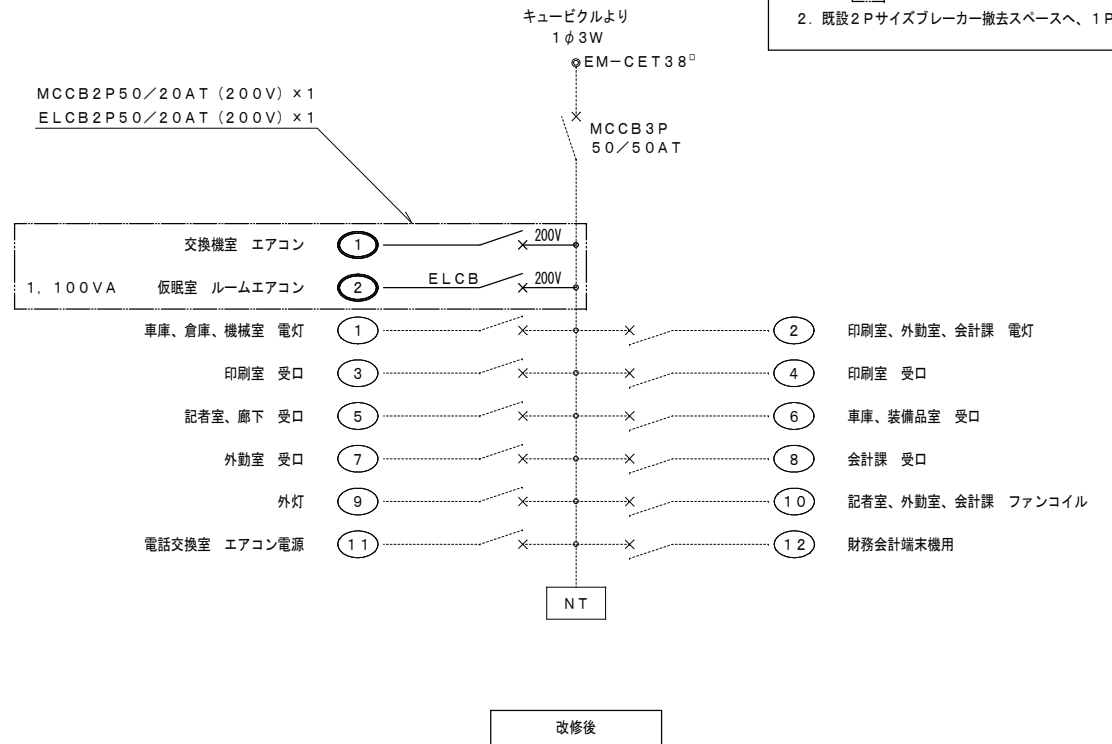
特記
1. 図中×印のブレーカーを撤去すること。



既設 (撤去)



(改造)

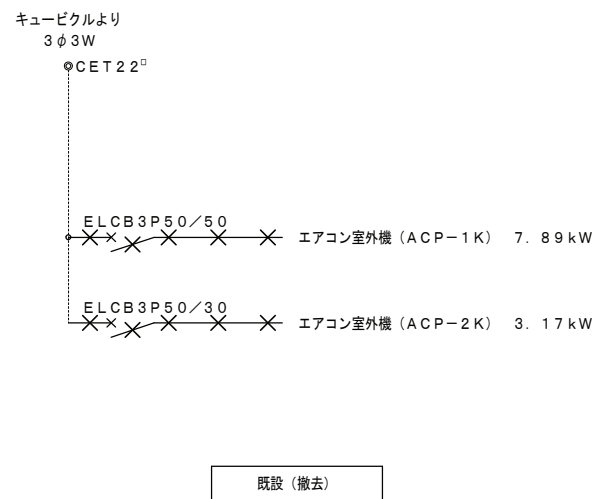


改修後

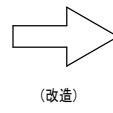
既設分電盤L1A-LG改造結線図

特記
1. 図中□印部分のブレーカーを新設すること。
2. 既設2Pサイズブレーカー撤去スペースへ、1Pサイズブレーカー×2を取付のこと。

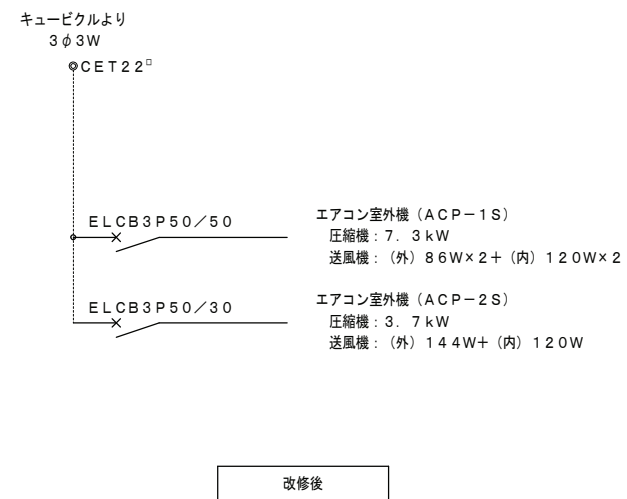
特記
1. エアコン更新 (機械設備工事) に伴い、図中×印のブレーカーを撤去すること。



既設 (撤去)



(改造)



改修後

既設エアコン開閉器盤改造結線図

特記
1. 図中太線部分のブレーカーを新設すること。
2. 新設ブレーカーの容量は、機械設備更新機器の仕様 (採用メーカーの推奨サイズ) を確認の上、決定すること。



特記

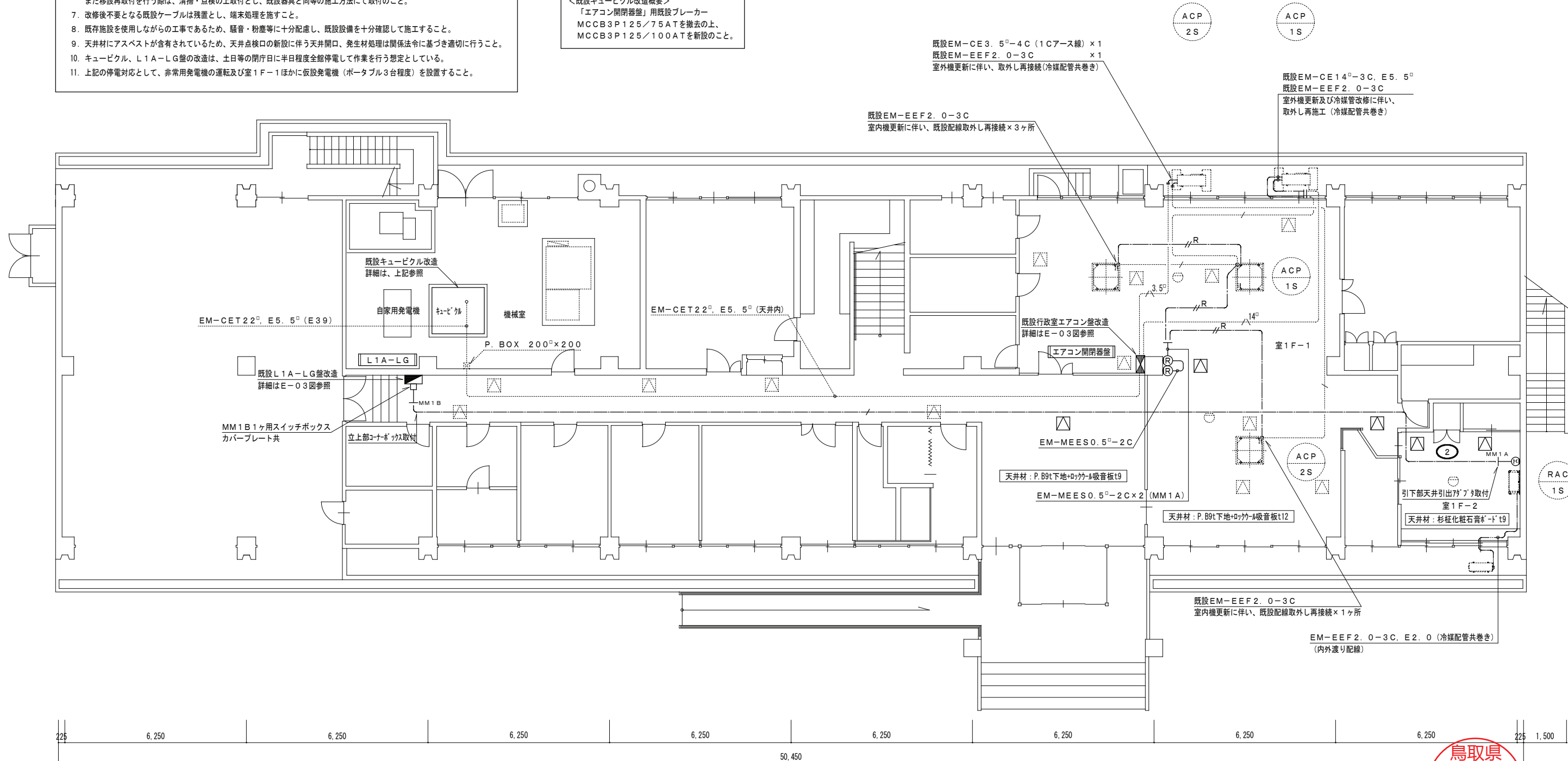
1. 図中大線部分は本工事部分を示し、細線点線部分は、既設部分を示す。
2. 図中記入なき配線は、下記による。

EM-EEF2.0-3C (1Cアース線)	天井内	
EM-MEES0.5 [□] -2C	"	(リモコン配線)
既設EM-CE3.5 [□] -4C (1Cアース線)	"	(一次側電源配線)
" 14 [□] -3C, E5.5 [□]	"	(")
既設EM-EEF2.0-3C, EM-CEE2 [□] -2C	冷媒配管共巻き	(内外渡り配線)
3. 内外渡り配線は既設再使用とし、室内機取替に伴い取外し再接続、または再施工とする。
4. 室外機への電源配線は既設再使用とし、室外機取替に伴い取外し再接続、または再施工とする。再施工の際は、内外渡り配線と接触の無いよう注意して施工すること。
 ただし、更新機器の仕様（採用メーカーの推奨サイズ）を確認の上、必要であれば室外機への電源配線を更新すること。
 この場合の費用は、原則として施工者負担とする。
5. 図中 印部分は、立下部をメタルモールA (B) 型にて保護すること。
6. 採用機器仕様を確認の上必要であれば、エアコン吹出口から1.5m以上離れた位置へ感知器の移設再取付を行うこと。
 また移設再取付を行う際は、清掃・点検の上取付とし、既設器具と同等の施工方法にて取付のこと。
7. 改修後不要となる既設ケーブルは残置とし、端未処理を施すこと。
8. 既存施設を使用しながらの工事であるため、騒音・粉塵等に十分配慮し、既設設備を十分確認して施工すること。
9. 天井材にアスベストが含有されているため、天井点検口の開設に伴う天井開口、発生材処理は関係法令に基づき適切に行うこと。
10. キュービクル、L1A-LG盤の改造は、土日等の閉庁日に半日程度全館停電して作業を行う想定としている。
11. 上記の停電対応として、非常用発電機の運転及び室1F-1ほかに仮設発電機（ポータブル3台程度）を設置すること。

凡例

記号	名称	備考
Ⓜ	ワイヤードリモコン	2個用スイッチボックス (MM1A用)
Ⓜ	埋込コンセント	250V 2P15/20A (E) × 1, ET 新金属プレート
△	天井点検口	450 [□] (新設)
△	天井点検口	450 [□] (既設)

<既設キュービクル改造概要>
 「エアコン開閉器盤」用既設ブレーカー MCCB3P125/75ATを撤去の上、MCCB3P125/100ATを新設のこと。



鳥取県
 令和6年度
 J2303167
 西部環境建築局